
令和8年 第1回 日之影町議会定例会会議録（第3日）

令和8年3月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和8年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 令和8年度施政方針
- 日程第2 議案第13号 令和8年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第14号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 令和8年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和8年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和8年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和8年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第19号 令和8年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長発議 特別委員会の設置について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 令和8年度施政方針
- 日程第2 議案第13号 令和8年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第14号 令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 令和8年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第16号 令和8年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第17号 令和8年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第18号 令和8年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第19号 令和8年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長発議 特別委員会の設置について
-

出席議員（8名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 久保 優一君 | 2 番 高舘 英嗣君 |
| 3 番 小川 輝久君 | 5 番 一水 輝明君 |
| 6 番 河野 學君 | 7 番 甲斐 徳仁君 |
| 8 番 小谷 幸治君 | 9 番 甲斐 睦彦君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 松尾 牧子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	平川 浩二君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長	……………	工藤 庄吾君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	教育次長	……………	平川 誠二君
代表監査委員	……………	富士本浩一郎君			

午前10時00分開会

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和8年度施政方針

日程第2. 議案第13号

日程第3. 議案第14号

日程第4. 議案第15号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

日程第8. 議案第19号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、令和8年度施政方針並びに日程第2、議案第13号令和8年度日之影町一般会計予算から、日程第8、議案第19号令和8年度日之影町農業集落排水事業会計までの7議案は、3月3日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は一括議題とし、総括質疑を行います。

総括質疑は相対的なものとし、詳細については予算審査特別委員会に付託し、審査していただく予定にしております。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、令和８年度施政方針についての総括質疑を行います。

総務文教常任委員会関連の質疑を行います。小川輝久君。

○議員（３番 小川 輝久君） それでは、令和８年度施政方針を受けて、総務文教常任委員会関連の総括質疑を４項目にわたって行いたいと思います。

まず、第１点目。

１項目は、行財政運営について。

令和８年度当初予算は５６億３，８００万円となっておりますが、物価上昇を加味すると事業執行に影響が出ることが考えられるが、町長の見解を伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 行財政運営についてお答えをしたいというふうに思っております。

まず、基本的な令和８年度の予算編成に当たっての基本的な考え方を述べさせていただきたいと思いますが、本町財政におきましては、大型投資事業等がございまして公債費の増加が見込まれているわけでありまして。そういった中で大変物価高騰も含めて、そして金利の上昇等も含め厳しい状況になってきているのかなというふうに認識をいたしております。そういう中におきまして健全な行財政運営を維持することが必要であります。これまで以上に、歳入に見合った歳出を念頭に置く必要があるというふうに考えて、編成に当たって職員等にも周知をしたところでもございます。そういう中におきまして、長期総合計画等の各種計画等を鑑みて、そして国県の動向といったことを踏まえながら予算編成をしたところでございます。

予算規模につきましては、前年度より５億３，２００万円、８．６％減の５６億３，８００円となりました。これは御案内のとおり、八戸地区住宅団地整備事業が終了いたしますので、そういった反動減が主なものでございます。

また、中学校の屋内運動場、空調設備整備事業等々の事業も令和８年度行うという形で予算編成をしたところでございます。

まず、歳入等につきましてお話をしたいというふうに思いますけれども、歳入については町民税、入湯税が９．６％増加いたしますけれども、たばこ税が８．９％、軽自動車税が５．１％減少するなど、前年度より０．４％減という形でございます。依存財源につきましては７５．４％となっております。

また、依存財源の中におきまして、県支出金、町債等の減少は見込まれますけれども、地方交付税が増となりましたことから、前年度より0.3%増の42億4,900万円余という形になっております。財源不足につきましては、財政調整基金、減債基金を取り崩すこととしております。令和6年末の基金残高は約39億9,500万円でございますけれども、令和7年度末の見込み、まだ特別交付税等が確定しておりませんので、現時点でありますけれども、令和7年度末の基金残高見込みは36億5,800万円と令和6年に比べて8.4%減少するのかなというふうな考えを持っております。

一方、町債、起債につきましては、八戸地区の団地整備事業が終了いたしますので、過疎対策事業債が大きく減少しまして、前年度より42.9%減の4億8,130万円を当初予算では計画をいたしておるところでございます。

歳出につきましては、義務的経費として人件費あるいは公債費、扶助費等が増加している状況でございます。

御質問にありましたように、今後の財政運営等につきましては、起債残高が増加しております。令和6年大型事業が行った関係で、令和6年度末残高が66億5,000万円余となっております。そういった災害復旧、あるいは八戸地区住宅団地整備事業等の大型投資的事業が行ったという形で起債残高が増加しております。借入利率も御案内のとおり、国債、そういった形で上がってきているようでございますから、今後公債費の増加が増えてくるのかなというふうに思っています。そのようなことを踏まえまして財政シミュレーションを行っておりますけれども、公債費等が一番増加しますのは、現時点におきましては、令和12年度あたりで約9億9,700万円ほど償還する必要があるとございます。また、財政指標の一つでございます、借入額の大きさを財政規模割合で表しました、実質公債費率は令和16年度で13.4%程度になると予想されておりますけれども、借入許可が必要となります18%までにはいかないという形で考えております。また、基金におきましても令和7年度末で約36億5,800円と見込んでおりますけれども、起債償還のピークでありましても約20数億円程度は推移できるのかなというふうに思っています。財源確保等につきましては、ふるさと納税等、あるいは企業版ふるさと納税、そういったものを今以上には頑張りますけれども、御案内のとおり、そういった資源乏しい中においては、それに頼るだけはいけないのかなというふうな形で大変厳しい状況になってくるのかなというふうに思います。

冒頭申し上げましたとおり、本町の財政は、今世界の情勢、あるいは国の消費税減税等の動き、そういった国県の動向に大変影響される小規模自治体でございますので、そういったものに注視しながら、歳入に見合った歳出という形を踏まえながら、事業の優先度といいますかそういったことを踏まえながら、持続ある財政運営を心がけていかなければならないというふうに考えてい

るところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、第2点目であります。

未来を担う子育て支援について。

主体的、対話的で深い学びの実現に向けた取組について伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、主体的、対話的で深い学びというのを一言で言いますと、子供たちが自分で自ら課題を見つけ、問いを見つけ、周りの人たちと協力しながら納得のいく答えを導き出す学びということが簡単に言えばそういうことになります。今まで我々が受けてきた教育は知識のインプットに重きを置いてきたということがあります。つまり我々も昔そうでしたけれども、難しいことを覚えることが勉強であり、それをどれだけ覚えたかが評価につながっているという部分がございました。しかしこの学びはどちらかと言いますと、知識のアウトプット、つまり知識をどうやって活用していくかということに重点を置いているものでございます。もう少し授業の中で分かりやすく言いますと、まず主体的な学びの実現につきましては、子供たちは教師から言われたことを言われたとおりに学ぶのではなく、あることに対して自分なりの授業の見通しを持ち、自ら課題を持ってその解決方法を設定し、自分の力で問題解決できるようにしていきます。また、対話的な学びの実現では、子供たちは教師や学級の友達、ときには地域の方々と議論をすることで多様な視点を取り入れ、よりよい内容や方法に気づくことになります。そして深い学びの実現、これにつきましては、これまで得た個別の知識や技能を統合し、新たな知識を獲得したり、一般化したことで、知識・技能を活用しながら、これから先、未知の場面におきましても、自分で課題を解決できる資質、能力を獲得できるようにしております。こういったのが主体的、対話的で深い学びになりますけれども、町内の学校ではこういったことを意識した授業を各学年、また各教科等に応じた方法で実施しながら、それが身につくように指導しているところです。またこのほかにも本町の教育の特色としまして、6月に実施されます町教育の日では、小学校は各学年合同学習を行ったりまたは小学校3、4年では一緒に社会科学習を行ったり、また5年生では集団で宿泊学習を行ったりしており、そういった集合学習または中学3年生のひのかげ近未来会議など、各学校の枠を越えて町内の子供たちがともに学び合ったり、地域の方に学んだりする学習が多く設定されております。子供たちが様々な課題に対して自分ごととして向き合い、友達と共同する学習の機会が年間を通して増えていくように計画しているところです。おかげさまをもちまして日之影の子供たち、大変元気で明るく素直で、また学力も高いというふうに考えています。

また、以前よりおとなしかった子供たちが、今では対話力も身についてきているなというのを私は感じております。中学３年生はもうすぐ卒業になりますけども、学校に聞きますとそれぞれの希望の進路に向かって今頑張っているところだというふうに伺っております。

今後も、佐藤町長がおっしゃっているように、時代を担う地域の宝である子供たちを、学校、家庭地域が一体となってしっかり育んでいけるよう教育を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（３番 小川 輝久君） それでは、３点目であります。

スポーツ振興について。

第６７回都道府県対抗なぎなた大会、これはプレ大会と思われますが、リハーサルと位置づけてありますが、開催に向けての取組状況について伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 私のほうで答えさせていただきます。

まず、この御質問をいただきまして大変ありがとうございます。町民に知らせるいい機会になるのかなと考えています。

まず、第６７回都道府県対抗なぎなた大会についてですが、この大会は今小川議員おっしゃったとおり、令和９年度に宮崎県で開催されます第８１回国民スポーツ大会なぎなた競技のリハーサル大会と位置づけております。

まず、開催期日ですが、令和８年、今年の５月２３、２４日で日之影中学校体育館で実施されます。国スポのリハーサル大会ということですので、参加予定人数として我々が把握しておりますのは、全国から選手、監督、大会役員等が約３６０名、中学生、高校生のボランティアが約６０名、本町職員や関係団体で構成する実施本部員が約１００名、そして一般の観覧者が約４００名、合計約９００名がいらっしゃるというふうに想定しております。

それでは、そのリハーサル大会に向けた取組状況について説明させていただきます。

第１回実行委員会を昨年、令和７年６月２４日に開催しまして、全日本なぎなた連盟や県なぎなた連盟、そして宮崎県の次に開催予定の長野県のなぎなた連盟と本町教育委員会で構成された実行委員会で大会要項、会期、会場等の確認協議を行いまして、実際に日之影中学校体育館も見させていただきました。

また、昨年８月２６日に国スポ及びリハーサル大会の会場等設計業務に係る公募型プロポーザルを実施いたしました。３者からの応募がありまして、その中から１者決まり、１２月２６日に会場設計業務の成果品が提出されているところでございます。

次に、令和８年２月２２日に第２回実行委員会を開催しまして、協議日程や会場のレイアウト、

会場へのアクセス、宿泊、輸送計画など、より具体的事項についての協議を行いました。

翌23日には、日之影中学校体育館におきまして、リハーサル大会に向けたミニ競技会というものを実施いたしました。これは全日本なぎなた連盟役員立ち合いによるリハーサル大会の予行練習を兼ねて実施する競技会でございます。式典や試合における選手や役員の動線の確認、また試合におけるデジタル掲示の確認、試合結果速報の伝達確認等を全な連の方が見られる緊張感のある中で実施いたしました。現在、利用交通機関や予定宿泊地などの簡単な事前アンケートを集計しておりまして、来週辺りを目途に各都道府県なぎなた連盟へ正式な申込文書を出す予定としております。

また、ボランティアをしてもらう中学、高校には、うちの職員、また準備室から、正式に各学校を訪問しましてお願いに上がっております。内訳の高校としましては、高千穂高校、また、なぎなた競技部のある宮崎南高校、また、延岡のウルスラ学園、そして中学校では本町の日之影中学校、各学校にお願いして了解を得ているところでございます。

次に、広報としまして、広く町民の皆様、各地に知らせるために、もうずっとやってきていることですが、子供教室や中学校の体育授業でなぎなた教室、また、なぎなたの授業を実施しております。また、議員の皆様も御覧になったと思いますが、町民のつどいや溪谷まつりで、なぎなたの演舞や模擬試合の披露をしたり、ダンスを披露したりしておりまして、また、町民のつどいとか図書館でなぎなた競技紹介のブースを設置したりして町民の皆さんに見てもらおうようにしております。また、県の公式テレビ番組、ひなたのチカラでも、なぎなた競技のPR動画がありましたし、そこで、日之影小学校の児童によるダンス動画もありました。また、細かいところでは、毎月町の広報で、なぎなた競技というコーナーを設けまして、町民の皆さんに少しでもなぎなたについて興味を持ってもらうようにしているところです。

次に、宿泊関係ですが、宿泊につきましては国スポは県が一括して行うようになっておりますが、このリハーサル大会につきましては、我々開催地で調整していかなければならないために、町内唯一の旅行業である南阿蘇交通さんと連携して今準備を進めているところです。これは輸送とか弁当の手配も全て含めてあります。

そしてもう一つ、最後になりますけれども、令和7年11月より町の国スポ準備室に会計年度任用職員を採用させてもらっております。この職員は、現在、県のなぎなた連盟の事務局長をしており、なぎなた競技に関して大変詳しく、また選手としても国スポをはじめ多くの大会に参加している職員です。また、県のなぎなた連盟は当然ですが、全日本なぎなた連盟ともつながりが深い方ですので、県な連、全な連と大変連携がしやすく、毎日連携を取っているところです。

約2か月後のリハーサル大会に向け、宿泊施設や選手の輸送大会の準備などから、弁当の手配

まで業務は多岐にわたりますけれども、この職員や国スポ準備室の職員の働きによりまして、順調に準備が進んでいるところです。今後も町民の皆様に御理解御協力をいただきながら、大会を準備して盛り上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、最後となりますが、4項目めであります。

共に支え合い喜びを感じる健やかなまちづくりについて。

1点目、高齢化社会を迎え健康寿命を延伸させる、各種事業についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。高齢社会を迎え健康寿命を延伸させるためには、まず適度な運動や身体活動は体力の維持、向上、生活習慣病の予防、生活の質の向上につながることは言うまでもないことでございます。そういった点から一人一人が生活の中で、ライフステージに合った運動を取り入れることが健康寿命を延ばすことにつながっているというふうに考えております。そのため町におきましては、保健センター等を中心に、毎朝決まった時間に防災無線からのラジオ体操、規則正しい運動習慣を身につけていただくよう促しておりますし、町のデータ放送におきましてはラジオ体操や、神楽エクササイズ等を放送いたしまして、高齢者の方でも自宅で手軽に運動ができる体操として健康維持につなげております。また、健康運動指導士によりますフレッシュ運動教室等を保健センターで実施しておりまして、ライフステージに合った運動機能を高めるという形で疾患予防や肥満予防、感染症予防が期待されております。

自主的な活動支援では、体に筋肉を蓄える貯筋運動教室、八戸地区、新日之影地区、追川地区、見立地区で長年にわたり続けられております生き生き百歳体操の取組も支援して行っております。

また、認知症カフェ事業では中央地区にあります「まさのや」で認知症の人と家族、地域住民、専門職が誰でも自由に参加し、お茶を飲みながら交流する事業等に取り組んでおりまして、社会とのつながりを維持し、またありのままの自分でいられる居場所づくりに取り組んでおるところでございます。

また、教育委員会等各関係機関が実施いたしますスポーツ推進事業の参加啓発、健康診査、結果に基づきます運動指導、身体活動増加への啓発にも取り組んでおるところでございます。

今後も地域での健康づくり活動を推進する関係機関との連携を図りながら、町民一人一人が主体的に取り組む健康づくり活動に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、2点目であります。

住民の健康についての知識や意識を高める具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） まず、住民の健康についての意識を高めることで大事なことというのは、自分の健康というのは、自分が意識をするということが大変重要ではないかなというふうに思います。自分の健康は自分で守るといえるか、そういう意識も必要ではないかなというふうに思っています。そのためにも自分の健康に関心を持ち、またその健康を維持するために健康診査の受診も働きかけておりますし、検診結果によりまして生活習慣病の改善、あるいは早期の医療機関の受診、そういったその人一人一人に合わせた指導の充実を図っているところでございます。本町で一番重要な対策といたしましては、高血圧対策という形でございます。その中で、家庭での血圧を図る血圧計の貸し出し、あるいは血圧記録手帳の配布を行っているところでございますし、高血圧と認められた方への高血圧予防教室、減塩セミナー等々、あるいは減塩食品の使用等によります効果検証、高血圧対策の学習会を実施しているところでもございます。

また、子供の頃からの生活習慣病対策としましては、教育委員会や各学校と連携いたしまして、参観日等での保護者及び子供に向けての食育教育や小児生活習慣病予防検診の受診勧奨、検診結果を合わせました保健指導等を行っております。

また、20歳、あるいは30歳代では、職場等に検診を受ける機会のない若年層のヤング検診を実施しておりまして、早期からの疾病予防、早期発見に努めて、40歳から始まります特定健診の確実な受診につなげる取組を進めておるところでございます。また、いきいきふれあいサロンや高齢者大学に保健師や管理栄養士が出向きまして、高齢者のフレイル予防や栄養摂取についての講話を行いまして、健康に関する知識や意識を高めて、健康維持の取組を行ってきたところでございます。さらには県立看護大学と連携した専門的な知見を分かりやすい表現で映像化し、減塩食事や健康食の提案、正しい薬の飲み方、自宅で無理なく続けられる運動など、町のデータ放送等を利用いたしまして、紹介をしているところでもございます。

あと1点、心の健康、閉じこもり予防としては、看護師等によります定期的な訪問、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通しての孤独、孤立を防ぐこと等を踏まえた自殺対策強化に向けた啓発活動も行っているところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありますか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） まず、1番目から。行財政運営について質疑をさせていただきます。この質問をしましたのも、現在の世界情勢を鑑みまして、恐らく燃油代も高騰してくるので

はないかなと思ひ質問をさせてもらっています。そのときに公共工事、遅れることがないのか、補正を組まないといけないことが出てくるかと思いますが、そういったときにしっかりと対処ができるのかなと思ひましての質問でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど言いましたように、本町の財政運営は国県等の動向等でございます。当初予算におきまして、毎年、基金数億円を繰り入れるという形にしております。そして交付税等を普通交付税も留保しておりますけれども、特別交付税につきましては、一定額以上留保し、決定を見ながら基金を繰り戻すというような形で運営をいたしておるところであります。そういう中において、本年度の、今、高館議員おっしゃったように、国際情勢、物価高騰、そういった形においての不確定要素があるわけでありまして、現時点におきましてはそういった国県等々の動きに対しては補正、多分国におきましてどのような形で対応するのか、令和7年度におきましては、物価高対策等を踏まえた補正予算等によって対応するのかどうかまだ不確定でありますけれども、そういったことを踏まえながら、本町としても対応するような形で行かねばならんのかなというふうに思っております。そういう中においては財政調整基金、そういった形で行くのかなというふうに思っておりますけれども、ただこれはうちの自治体のみならずで皆さん御案内のとおり、全国の市町村において、財政が厳しくて財政再建団体が出てきたという話が出ております。20年前ぐらいでしたか、夕張市が財政再建団体になってようやく今年でそれを逃れるという報道もありましたけれども、新たに幾つかの自治体で再建団体に陥るという形にもございますし、近隣の市においては大変予算編成が厳しいということで、予算編成をカットして予算をつくるというような状況で、この交付税等伸びているようでありまして、それ以上に人件費あるいは物価高騰による経費が伸びている中においては、今後、大変注視をしながら財政運営をしなければいけない、その中においては国際情勢等を踏まえた中で、物価対策、あるいは動き、町民に負担のかからないような形というのは当然考えなければいけないというわけでありまして、そういったことを踏まえながら対応をしていきたいというふうに思っておりますので、御質問にありましたような形については対応できるべく考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） と言いますのは、旧庁舎解体と中央研修館の改修のときの予算のときに、あのときは、予算審査特別委員会で私は反対の立場で討論をしました。もうちょっと見直したほうがいいんじゃないかと。物価高騰も相まって人件費も今後上昇してくるだろうというところも予測もあったので、計画性をもっと持ったほうがいいですよというので、反対の立場で

討論をしたんですが、今回大型投資はないにしても同じような状況が出てくるのではないかなという不安もございます。というのが結局中央研修館周辺の改修においても、中央体育館は耐震性に疑義があるということで改修をしなかったものの、使用した予算に関しては計上された予算とほぼ一緒かなというところもあったので、やっぱりそこまでしっかり見据えておかないと後々本当に公共工事が一番心配なんですけど、修繕であったりそういったところが遅れていったりしたときは困るなというのがあって、心配の上での質問でもございます。本当にしっかりとその時々によって日之影の町民の方々が困らなくていいような運営をしていただきたいなという思いでの質問でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。財政運営等については、本町が持続的にやっていく中において大変重要なことでございますので、そのことについてはしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っています。ただ本町の財政状況等においては、そういった提言を踏まえながら先輩諸氏も含めてやってきておるというふうに思っておりますし、ハード的なことにつきましても他の自治体に比べて整備も進んでおりますし、後ほど質問もあるのかなというふうに思いますけれども、町道とか集落道の改良、整備、そういったことについても他の自治体に劣ることなく進めてきております。そういうことを踏まえながら、一遍に何もかもはできないかもしれませんが、計画的にやりながら、その中で町民の皆さんが、あるいは地域が維持できるような形で、また行政、委員会含めて考えていく必要があるということは十分認識をいたしておりますので、またそのような考えを基に頑張っていきたいというふうに思っております。御提言ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） すみません。もう一度質問させていただきます。実質公債費率、こちらは国が決めた比率なので、これに沿って行っているのは十分理解できるのですが、あくまでも首長としての見解でいいのですけれども、昨年、日之影町議会でこの比率をもう一度ある程度緩和してもらったほうがいいのではないかとという要望をしてきたところです。実際、物価も上がってくれば、令和16年には13.4%になってくるんで、この部分の許可をもらえる18%とらないといけないという比率をちょっと緩和してもらったほうが、首長としてもいろんな事業もやりやすくなったりもしてくるのかなという感じはあるのですが、実際この比率について、首長として今後の事業運営を行っていく上で、この比率が若干緩和されるとやりやすくなっていくという思いがあるのか、もしくは今のままでもどうにかなるとやっていけるだろうという思いがあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、御質問がありましたように、仮に実質公債費率については18%であります。答弁で言いましたように、大きな庁舎、あるいはコミュニティセンター、そして八戸の住宅団地、そういった大きなハード的なものについて計算をした中では、令和16年で13.4%程度まで上がっていくということでございます。その中に4、5%、余裕があるといえれば余裕があるわけでありますけれども、そういった中において、現時点において緩和していただければそれはありがたいわけでありますけれども、ただこの数字のみの緩和であれば、起債の残高というか公債費は必ず増えていくわけでありますから、それに見合う歳入もまた何かで見つけとかないといかんわけでありますから、そういった形において違った意味で交付税とかそういったものの増というか、そういったものをぜひ議会を含めて我々も町村会でも交付税の一般財源の増額、あるいはやはり過疎債とかの起債の7割しか交付税措置がないわけですよ。これを8割とか9割とか実際そういったことをしていただければ、ある程度交付税措置のある起債をしていろんなことができるという形になりますので、そういった面においての要望なりもまた今後我々もしていけないといけないのかなというような思いもしております。そういった意味において、この実質公債費、本町の場合この庁舎を建てたときの20億から30億程度の起債を借りてやっていくという、現時点においてはそういったハード的な大きなことは、今時点では考えられませんので、この数字以内には収まっていくだろうというふうには思っておりますけれども、今申し上げましたとおり財政的なことについては、ぜひいろんな機会を通じて、地方の実情を逆に言っていただくようお願いをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、財政関連でありますので、これが所信表明の総括に沿うかどうかは自分でも疑問だなと思いながら手を挙げてしまいましたが、実は財政を論じる中では、中山間直接支払制度ですよ、今うちが約1億1,000万円ですかね、多面的機能交付金と合わせて。これはもともと約30年ぐらい前に制度設計されたわけでありますけれども、これが課税対象になる、もちろんそれは申告すればその分は経費で見られる部分ではありますが、課税対象になっておるという事実が、私はもともと国土保全と多面的機能を有するということで農家を引き続き守っていくために制度設計された当初は時限措置でありましたね。あれは5か年間と。今も計画は5か年間ですが恒久法にはなっておりますけれども、これも町長どうでしょうかね、やっぱり条件不利地域の中山間地域の生業の農業を未来永劫、守っていくという観点から立ち返ればこれに関するものの課税対象は除外をするんですとかというシステムも町村会等で要望する気持ちはないでしょうかね。というのは、地方は必要で農業は生業として、あるいは生業にならなくても国土保全の観点から必要ですよということで、制度設計をされたわけでありす

ので、しかしながら担い手がいなくて経営は非常に厳しいと、離農していかざるを得ない、そういう中で頑張っただけ税金を持っていられるという局面もあるわけですが、必要であるから残す農業であるのであれば、中山間地域辺りはそういうものをしっかり地方から要望もすると、併せて農業法人以外については、農業機械等についての減免措置は併せて一緒にやるんですというふうな取組を、ぜひ私はせっかくそういうポジションを預かっておられるわけでありまして、やっていただく、あるいはやる必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 出資等については十分理解をできたわけでありましてけれども、正直勉強不足かもしれませんけれども、なぜこれが制度化されたときから課税対象になったのか、財務省、国税局のほうが一応半分は現金としての収入というか半分というか、ある程度収入があるから、それに対して免除措置をさせちゃ駄目だという形になったのかどうかというこの経緯というのは分かりませんが、ちょっとまた全国の町村会の中に経済農林部という部がありますので、そこが全国町村会ではこの中山間直接等の担当部でありますので、そこ辺りといきさつというか、どういう形になっているのかをまずは調べてみなければ、はなから要望してできるのかどうか、できないのかどうか分かりません。その辺りはちょっとまた聞いてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。関連の質疑がないということですね。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 未来を担う子育て支援について、それでは関連質疑がないようなので2番に行かせていただきます。

主体的対話的で深い学びの実現に向けた取組について教育長は、一言で言うと自ら課題と問いを見つけ協力しながら納得する答えを探すと答弁いただいたと思います。まず、この取組において一番難しいところが、一番初めに自ら課題と問いを見つけるところだと思いますが、この点について日之影町では、どのような教育指導を行っていく方針なのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、お答えいたします。

日之影はもうずっとですけれども学びのスタイルというのを各学校にお願いして、その中でまず導入の段階、一番授業の最初の段階で、子供たちに各教科いろいろありますけれども、例えば題材、教材を提示して、今日はここを勉強するというのを算数なり国語なりでやるんですけれども、その中で国語でしたら例えば読んでみたら、なぜこれはこうなんだろうとか、物語とか意見文

の中で、これを読んで子供なりに。なぜこれはこうやったんだろうとか、なぜこの作者の人はこうやって思ったんだろうとか、不思議に思う、なぜだろうと思うのを、それで課題を持っていくんですね。また算数とかだったら面積なんか出すとき、これどうやって面積が出るだろう、それを教師が公式とかをいきなり教えるんじゃなくて、自分なりの方法で考えて解かせてみるとか、そういう自分なりの方法、自分なりの課題、例えば理科だったらある出来事があって、それに対してなぜそういった結果になるかを自分で予想して仮説を立ててというふうになっていくんですけど、そういったのをどの教科においても、まず自分なりで問いを持たせるという授業を意識して、各学年に応じてですけれどもやっているというところです。ちょっと難しくなりますけど。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これができているれば、今教育長にお答えいただいているように、このような学び方ができていれば、未知への対応が日之影町から巣立っていったときでも十分にできるということで、このような教育方針を立てられているのかと思います。今の時代、未知への対応が子供たちにとってどのように大切なのか教育長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 皆さん、御存じのとおりで、人生何があるか分かりませんし、子供たちは子供たちの世界の中で、いろんな出来事とかぶつかり合いがあったり、その成長によって、友達または親、家族とけんかしたりとか反抗期で向かったりとかいろいろ成長していくんですけども、その中でやはり結局我々も今この年になって思いますけども、やはり自分で答えを見つけていかないとどうしようもならない、人から頼っているばかりじゃどうにもならないということ子供たちの、ちょっとまだ小さいですけども、例えば勉強の中でやはりそういった自分の知らないから逃げるんじゃなくて、知らない、じゃあこれはどうしたらいいだろう、何かいい方法はないかなという考え方というか、捉え方ができるような子たちになっていくと、これから先いろんな社会人になって、成人のつどい、二十歳のつどいなんかでも聞くと、みんなそれぞれぶつかったりしているようですけども、そういったのを少しでも乗り越えていけるような子につながるんじゃないかなと思って、今先生たちにもお願いして、家庭にもお願いして、子供たちに何でも準備してあげるんじゃなくて、課題を持たせて行く先をきれいに掃除して、はいどうぞじゃなくて、自分で掃除していくとか、自分でどうすればいいかというのを経験させるようにお願いしているところです。回答になっているか分かりませんが、そういう考えです。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは、関連をさせていただきます。2020年度から小学校では新学習指導要領に基づいて、日之影学びのスタイルの取組をされて6年目を迎えていると思

いますが、令和8年度における小学校の新しい取組といたしますか、そのようなことを教育長のほうではどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。基本的にはずっと今までやってきていることを継続してやっていくということが一番ですけども、その中で一つの目玉としましては、英語教育を力を入れていこうというふうに思っております。もちろんほかの教科も全てやっていきますし子供たちを鍛えていきたいという思いは非常に強く持っていますし、いい子たちなので、この子たちが幸せになればいいなというのはずっと思っているんですけども、その中で一つ、来年は英語をもう少しいろいろ町の議会の御理解と御協力をいただいているような取組として、国内の留学をやったりとか、ICTを活用して、外国の子供たちの交流を行ったりしているんですけども、おかげさまで中学校3年生では、英検ですけども3級が50%超えているという全国でも非常に優秀なレベルだったり、今、準2級の子も何人もいますし、また、2級の子もいるという、すごい日之影中学校なんですけれども、これをもう少し小学校、保育園から連携して保小中で子供たちを英語に慣れ親しまして、もう少し子供たちは英語がしゃべれる、そこでまた自信の一つになればいいかなと思っているんです。まだまだ田舎の子たちですから、町場に行くどうしても萎縮してしまうところはあるんですけども、それも子供によって様々なんですけれども、少しでも自分の意見が堂々と言える子にしていきたいというのがありまして、その一つでちょっと来年は英語を頑張ってみようかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） 小学校3年から英語教育ですか、プログラムの中に入っていますが、今、実際実施をされていて令和8年度に向けての小学生の英語教育というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 先ほど言いましたように、今、保小中で保育園から今うちのALTは行ってもらってます。保育園生は、園長先生に聞くと英語は分からないけども何となく通じて、この人はこういうことを言っているんだろうなというのを分かってやるんだそうです。小学1、2年生は、一緒に生活活動の中で、一緒に活動を取り入れています。3、4年生から外国語活動、5、6年生で外国語、英語を勉強するわけですけども、その学年に応じてできるだけ昔の英語の授業のように、英語ではRepeat after meって言うんですけど、私が言ったことを同じように言ってごらん、This is a pen、This is a pen、そういう授業を今頃やっていることはありませんので、外国語の中でも自分で考えてどう答えるかと

いうのを意識させるように、５、６年生ぐらいからやっていきます。３、４年生なんかは、まず準備段階として外国語、英語等に興味を持ってもらい、少しでも自分の言葉で相手に伝えるということができるようになっていけばいいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（８番 小谷 幸治君） 英語教育は今からずっと重要なものになってくると私は思っています。うちの近くに保育園、幼稚園がありますが、その子供たちとちょっと話したときに、発音が全然、りんごもアップルじゃないですね、アポーというような本当の現地のアメリカとかそのような発音をされてきたので、今の話を聞いて楽しみにしているところであります。

そして、次の質問なんですけども、まだまだ全国的にはいじめや不登校、そして犯罪になるようなことが最近報道されておりますが、令和８年度の道徳教育、心の教育等について教育長のほうの所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） では、お答えします。今、小谷議員おっしゃったとおり、全国ではいじめ、不登校、また、特にＳＮＳによる誹謗中傷等の事案が多く発生しております。町内の小中学校どうかといいますと、いじめはございませんけれども、認知件数といいましてそれにつながるちょっと子供たちのけんかがあったとか、こういうトラブルがあったというのは全て報告を受けておりまして、すぐ学校で対応するようになっております。というか宮崎県はその件数が非常に国の中で多いんですけれども、その認知件数というのが、いじめではないけれどもというのが、でもこれは県も日之影もそうですけど、そういうのを見つけるというのは非常に大事だと思うんですよ。日之影町の場合は毎月子供たちにアンケートを取っておりまして、いろんな方法でタブレットを使ったりとかペーパーを使ったりとか、いろんな先生を使ったり、前も議会から御質問があって、それを各学校にもお願いしているところなんですけども、それでアンケートを取っていますけど、当然いろいろ子供ですから、誰々ちゃんとけんかしたとか誰々君からこんな嫌がらせをされたというのはあるんですけども、それに対してすぐ学校のほうは調べて対応して、解決を教師がするというよりもいろいろ話をしたりとかやりますが、私は認知件数というのは当たり前だろうかと、それがゼロというのは子供たちの世界では考えられないなと思っています。むしろそういうのがあって子供たちが成長する人と人とのつながりを覚えていくもんだらうかと。もちろん今マスコミ等で報道されているひどいいじめとか、集団でのいじめというのはもう絶対許されるものではありませんけれども、そういったことはちゃんと学校の中で指導しております。

それに関わるＳＮＳ、ＩＣＴの活用につきましても毎年各学校で専門家を呼んだりして、ＰＴＡまたは子供と一緒にその危険性とか扱い方の注意とかもやっております。

その一つが道德教育、おっしゃるとおり非常に大事な部分だと思います。小学校、中学校、このいじめに関する事、それに累する題材というのは必ず取り上げてやりますので、それを先ほどの主体的、対話的で深い学びと関係しますけれども、自分の言葉でどうそれを捉えて、それをどう一般化して、ああそういえばこの前、誰々君とこういうことがあったのはこういうことだなというのを少しずつ覚えていきたいとかしながら、教科書から離れて一般化というんですども、そういうところをしっかりと自分の生活、自分ごととして捉えるような指導、そういったのを道德の中でも今進んでやってもらっているところです。

ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

2番が、質疑なしということでございますので、次に3番、スポーツ振興について関連質疑を求めます。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 質問じゃないんですが、ちょっと暫時休憩が欲しいそうです。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務文教の総括質疑中でございますけども、大方1時間経過しましたので暫住休憩を取りたいと思います。11時10分から再開しますのでよろしくお願いいたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑ありませんか。スポーツ振興について総括質疑、質疑ありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） この国民スポーツ大会、宿泊予定者は大体どのぐらい予想されておるのかお伺いして、また、日之影町に泊まれる、宿泊で来る人数、その辺のところをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 今の河野議員の質問にお答えします。

宿泊予定者は、先ほど言いましたけれども、選手、監督、大会役員等360名で、その人たちはもう大体、宿泊予定になっています。

ただ、日之影町内も御覧のとおり、今回のリハ大会では、町内は、TR列車の宿、それから、あさだやさん、そして、若松屋さんが町内で、あとは、延岡市内のホテル等で、全てもう予約が押さえてあるというふうに、業者さんから伺っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今、御説明をいただきましたけれども、あくまでも予定でしょうから、変動は当然あるんだろうというふうに思いますけれども、TR列車の宿、さらには、あさだやさんと若松屋さんということで、あとは延岡市内。

ちなみに、今3つ挙げられた宿泊施設、延べ人数でどれぐらいになるもんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 今ちょっと計算して……。30名で考えております。お願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このリハーサル大会の一般観覧者は、400名というのは本大会と同規模の人数でしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 今回のリハーサル大会は約400名ですけれども、本大会では、もうそれには比べ物にならないぐらい多いというふうに、なぎなたの関係者に聞くと伺っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この今回の400名の観覧者というのは、これは町内の人を入れて400名ということでしょうか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） おっしゃるとおり、この400名の中には町内も含めて、あとは選手たち、また関係者の家族とか応援とかそういうのも、町内以外を含めて400で予定しているところです。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） この相当の人が本町においでをいただくということでありますが、こういった機会を有効にということで、特産品等の販売、そういったものの計画はないのかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 今の御質問にお答えします。

このプレ大会、もちろん本大会もですけれども、リハーサル大会におきましても、町内の物産等を宣伝、広報する、売る場所を、大体テニスコートの横あたり、運動場で考えて、そういうブースも一角をもう予定しておりまして、お土産だったり食料だったり、また、おもてなしのコーナーも含めて、またここは、観光協会また商工会さんとも詰めていきたいと思っておりますけれども、お弁当も含めて、町内のいい宣伝になるような形で持っていきたいなあと、このリ

ハーサル大会も、本番はさらにですけれども考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高舘 英嗣君。

○議員（２番 高舘 英嗣君） 今回の５月２３、２４のリハーサルなんですけど、本町で、なぎなた大会だけか、それとも、ほかの地区もそれぞれ大会はあるんですけど、ほかの地区の大会も、この日にリハーサルが開催されるということによろしいですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。令和９年の国スポに向けての、来年度、どの競技もリハーサル大会がありますけれども、県内では、この、なぎなた競技が一番最初に実施されます。あとは、競技によって夏にやったり、もう少し秋口にやったりと、様々であると聞いています。ただ、県内で、この、なぎなた競技が一番最初である。

だから、聞いた話では、もう県知事も来るんじゃないかという話もありまして、特にマスコミにも取り上げられるんじゃないかと思いますので。各競技は、もう別々ということでした。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 大項目４番についての質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

次に、経済建設常任委員会関連の総括質疑を行います。経済建設常任委員会、河野學君。

○議員（６番 河野 學君） それでは、経済建設常任委員会の総括質疑を行います。

１番目、農林業の振興策について４項目、２番目は、観光の振興策について２項目を質問いたします。

まず、農林業の振興策の１点目に、今までに施政方針の中に初めて出てきた言葉なんですけれども、大径化した高齢級クヌギ林等の林相転換の支援について伺いたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをしたいと思います。大径化した高齢級クヌギ林等の林相転換の支援について伺うについてお答えをしたいと思います。

まず現状でございますけれども、もう河野議員も含めて皆さん御案内のとおりだと思いますけれども、現在、クヌギ林等が大径化をして大半を占めているような状況でございます。町面積の８％を占めるクヌギ林のうち、９１％、１，２７７ヘクタールが３０年生以上、４２％、５９１ヘクタールが５０年生以上、９％が１２４ヘクタールが３０年生未満と、これは森林簿に

よりますけれども、なかなかクヌギの新植が敬遠されておりまして、シイタケ原木に適しました15年生以下が約2%で22ヘクタールにとどまるってというような形で、直近10年では9ヘクタールほどしか新植されていないというような状況でございます。

そういう中において、将来を見越した現状でもございますけれども、シイタケ原木に適当な原木化、維持できていくのか不足してくるっていう形でございますし、高齢化に加えまして、また資材費の高騰等に伴いまして、採算性の悪化等によりまして、今後もそういった原木の植林といえますか、そういった形が減ってきて、シイタケ原木が不足するのかなあということでございまして、森林環境譲与税を利用しまして、クヌギ林等の林相転換を新たにやろうということで、この事業は全国に先駆けた事業でございますので、そういった形をやっていきたいっていうふうに思っております。

高齢級クヌギ林を切りまして、そして、大径木についてはバイオマス発電、枝葉の小さいものについては原木として利用できますけれども、そういった形を図りながら、人家や作業道とかそういった日当たりのいい緩傾斜地に、そういった林相転換したところを生かして、クヌギの植栽あるいはスギ等植栽でも構いませんけれども、そういった原木の維持っていうか、そういったものを取り組んでみたいという形で提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 2番目の、第三者承継等の活用で優良農地及び農業資産を次世代に引き継ぐ体制についてお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えしたいというふうに思います。

優良農地、農業資産を次世代に引き継ぐ体制についてでございますけれども、現状、お話をいたしますれば、畜産等々で事業承継のお話が進んでおりますけれども、あるいは栗、そういったものについて事業の承継が進んでいます。

そういう中におきましても、まだ農地の相談等々が五、六件、買取りとか売却とか、あるいは、相続等を踏まえた中においての対応相談とか入ってきております。やはり、高齢化等々によりまして、農地の譲渡相談が多くなっている傾向にあるのが現状でございます。

そういう中において課題は、事業承継に当たりましては、所有者はすぐにでも譲渡したいわけでありまして、承継希望者が見つからないとか、承継希望者が見つからない中での、農地や樹園地、ハウスといった施設における維持管理コストが負担になってきているとあります。

また、現在の所有者の意向と承継者の条件とのマッチング、譲渡あるいは賃貸借か譲渡費用、あるいは、樹園地、畜舎などの譲渡、価格の適正化、また、承継をされる方が新規就農者の場合

の農業経営が軌道に乗るまでの経営資金確保、研修、指導体制、また、外部から移住される方であれば、地域の理解醸成、そういったもろもろが今後、今後っていいですか、現在も起こっているのかなというふうに思っています。

そういったことを踏まえまして、本町においても次の世代に引き継ぐべく、こういったことを解決をしていかねばいかんという形で、今後こういったことにつきましての対応を図っていきたいというふうに考えているところでもございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 続きまして3番目、有害獣対策については、捕獲奨励金事業の一部拡充策と徹底した個体数の管理対策について伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 有害獣の捕獲奨励金の一部拡充策というようなことでございますけれども、現状の捕獲奨励金につきましては、令和8年度から、イノシシの町上乗せ補助単価を1,000円引き上げたいというような形でございます。

この課題としましては、物価高騰により、わな1基当たりの金額、あるいは見回りに係るガソリン代等補助金から逆算しても、マイナスとなるような形でありますので、引上げをしたいというふうに思っています。そういったことを踏まえながら、今後、有害鳥獣対策につきましては拡充という形で進めていきたいというふうに思っています。

それから個体数の管理でございますけれども、現在、捕獲員83名の中におきまして、捕獲実績は年平均2,000頭ほどで推移をしております。捕獲員の方々に改めてお礼申し上げたいというふうに思っています。

捕獲員の方々の話を伺いますと、イノシシと鹿と共に、体感的には減少していると思うけれども、岩井川班、分城班においては、鹿は減ったように思えるが、イノシシは年々増加してきているとの情報をいただいているところでございます。

県が示しております県全体の特定鳥獣管理計画では、鹿の半減目標はまだ達成していないということですので、こういったことも踏まえながら、各種事業を進めてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

課題としては、やはり捕獲員の高齢化とか、ベテランの方々の免許返納という形等の課題がございますので、わなの講習会をやるとか、本町免許取得の応援とか、そういった形をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 4番目、担い手対策について、特定技能外国人の雇用については、まずは受皿づくりと地域の協力が不可欠であるが、課題と問題についてお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 特定技能外国人の雇用につきましての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

現状を申し上げますと、令和7年度に、町内に観光で2名の方がおいでをいただいておりますし、10月に林業で3名の方がおいでをいただいておりますし、先般には農業で2名の方がインドネシアのほうからおいでをいただいております。計7名の外国人の方が、それぞれの職場で雇用をされているわけでございます。

そういった中において、特定技能外国人の方々が、単に人材を確保するという視点だけではなくて、受入れ環境の整備、いわゆる受皿づくりと地域の理解、協力が不可欠であると認識をいたしています。

受皿づくりの課題といたしましては、第1に住居の確保であります。農村部におきましての空き家が想定される一方、改修費用や所有者との調整が課題となっております。

第2に、生活支援体制の構築でございます。言語の問題、医療機関の受診、買物や交通手段の確保など、日常生活面での支援体制が必要でございます。

第3に、就労環境の整備であります。受入れ事業者における労務管理の適正化、日本語習得支援、安全対策の徹底などが求められていると思っております。

また、地域の皆さん方へのお願いといえますか、そういったことにつきましては、やはり、文化や宗教への理解不足による不安の解消、地域コミュニティとの関係づくりが重要ではないかなというふうにも思っております。宗教によります食習慣の違い、そういったものもあるのかなというふうに思いますけれども、やはり、地域全体での理解促進が円滑な共生につながるというふうに思っています。

本町といたしましても、地域住民への理解をいただきながら、労働力としての受入れにとどまることなく、地域の一員として共に暮らす共生の体制づくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 続いて、2番目の観光の振興策について、1点目、国道から中央地区への人の流れを創出し活性化を図る方針ですが、どのように進めていくのかをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 国道から中央地区への人の流れをという形は、もう以前から申し上げて

おりますように、日之影の中央地区というのが、やはり、観光的な温泉駅、列車の宿、先ほどありましたように宿泊施設、そういったものにおきまして、本町においては中心的になるのかなというふうに思っています。

そしてまた、観光的なことにつきましても、見立川沿いにキャンプ場、あるいは石垣茶屋、そして、見立のほうの英国館、ケビン村、出羽、そういった等々、そういう中において、登山、キャンプまたボルダリング、そして、五ヶ瀬川等々でのアユ、そういったものが中央地区を中心におるわけでありまして、また、そういったところには、国道バイパスから、上部から下りていきまして、その中央地区を経由して行くというような形になるわけでありまして、そこへの人の流れっていう形をやはり考えていくことは、当然のことではないのかなというふうに思っています。

当然、そういったことを踏まえながら、商工会の方々も青年部、女性部を合わせましていろんな対応をさせていただいております。鯉のぼり唐揚げフェス、夏まつりひのかげ、また、日之影ライド、あるいは、紅葉まつり、ボルダリング大会、そういったものを踏まえて、中央地区の人への流れっていうのをやってきておりますので、そういったものをどのような形でさらに活性化していくのかっていう課題がありますので、来年度は県の事業によりまして、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの観光案内看板等が道の駅に設置され、そういったものを通じて、中央地区へのアクセスといいますかそういった形が必要ではないかなというふうに思っています。

また、やはりPRといいますか、SNSあるいはホームページ、いろんな媒体を通じてのそういったイベント情報あるいは観光資源、そういったものの発信、そういったものを観光協会等と連携して、また中央地区の商工会、そういった方々、皆さんと連携して進めていく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 2点目、地域公共交通と道路網の整備は集落間を結ぶ喫緊の課題である。持続可能な地域交通網の計画についてをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 地域公共交通と道路網の整備は喫緊の課題であるというような御質問について、お答えをしたいというふうに思います。

現在、地域公共交通の大きな柱となっております、すまいるバス等でありますけれども、人口減少やマイカー普及等によりまして、年々、すまいるバス利用者が減少している中におきまして、利用者が極めて少ない集落線が複数あるなど、運行形態の全面的な見直しが求められてまいりました。

そのような中におきまして、令和4年度に地域公共交通計画を策定し、令和5年から6年9月まで1年間、利用頻度の極めて低い集落線8路線を廃止し、予約型乗合交通へ移行する実証運行を行ったところでございます。

そういった中におきまして、予約型乗合交通を本格運行した後におきましては、登録者、利用者が着実に増加しておりまして、住民の利便性向上が図られているところでございます。しかしながら、一方で、すまいるバス利用者が減少しておりまして、利用促進に向けた取組も必要というふうに考えているところでございます。

運行事業者の皆さん、あるいは地域の方々、そういった意見交換を適宜開催しながら、今後の地域交通の輸送の在り方、そういったものについて考えていかねばいけないというふうな認識でございます。

それから、道路網の整備につきましては、日之影町の町道、林道、農道等において計画的に整備をいたしてきておりますけれども、令和4年ですかね、災害復旧におきまして、災害復旧を優先するという形で、町道改良とか災害復旧を優先するという形で中止をしておりました。町道の改良、そういったものにつきましても、令和7年度、町単の改良については3路線でございましたけれども、令和8年度は9路線、舗装はゼロでございましたけれども、令和8年度は5路線について予算計上もいたしておりますので、地域の公共工事を行っていただいております建設業者の方々のそういった状況等を踏まえながら、予算の財源的なこともございますけれども、そういった形で進めてきたところでございます。

そういったものを踏まえて、持続可能な地域の公共交通、道路網整備を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 農林業の振興策の1番目についてお伺いします。

さすが山に詳しい町長とあって、いいところに目をつけたなあと思っておるんですが、ナラの木ならば、大径木になっても建築用材等で売れるんですけど、クヌギは駄目だという話を聞いているんですよね。なぜ駄目なのかच्छूंと、目が切れるからとかいう。それで、使い道は何があるかच्छूंたら、もう、種駒屋さんに、種駒、あれには使えるそうです。あとはもうバイオマスしかないかなあと思っているんですけど。

そこへ、種駒屋さん、業者さんとの話合いとかいうのは今からでしょうけど、全然、話合いはされたことはないんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 種駒屋さんで使えんことはないっていうのは以前から知ってはおりました。

たけれども、この事業をやるからっていう形では、まだそういったお話はしていただいておりますので。

有効利用するのが一番いいわけでありますから、燃やすだけじゃなくて。燃やす以上に何か有効的なことが大径でできれば、それが一番いいだろうというふうに思いますので、今後、この事業をお認めをいただければ、そういったことも踏まえて、話を担当課のほうでさせていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） この林相転換ですが、林相転換して原木を切り替えるということで、そうしたら、１５年後、シイタケ農家の方がいないと、この事業は成立しないということなんですけれども。このシイタケへの第三者継承を、町長はどうお考えか伺いたいします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） その農林業における第三者継承っていうのは、その品目とかよっぽど難しくない限りは可能だろうというふうに思います。シイタケ農家でそれだけの乾燥施設っていうのを投資されておるわけでありますから、それがいなくなれば、もうやめて廃棄っていう形じゃなくて、そういう形もやることは可能ではないかなというふうに思いますので、そういったことが可能であればやれる。

そういった中において、やはり第三者継承においては、相対ではなかなか難しいと。私と久保さんであればなかなか難しい。久保議員とはですね。ですから、そのあいなかに、町なり、あるいは農業委員会とかいろんな機関が入れば、やはり、貸し手というかそういう譲る方も、受ける方も安心していけるし、そういった仕組みをつくっていく時期に来ているのかなっていうふうに思っておりますので。

御質問とちょっと離れたけれども、クヌギ林等で駄目だとかそういう考えじゃなくて、やはり、今まで有効にできてきた財産をうまくつなげることも大事なというふうに思うし、そういったことが農林業の振興にも維持できるっていうふうに思っておりますので。こういったことを踏まえて、この林相転換も含めてやっていくことが大事かなっていうふうに思って、予算計上させたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 分かりました。なぜシイタケに限って、今、限定して第三者継承の話を出したかと申しますと、以前、椎茸振興会の席に御一緒させていただいたときに、原木シイタケについては設備投資が、あと山が要る、ほだ場が要る、乾燥機が要るなどで、素人が、新

規就農がなかなか難しい条件があるということで、特にシイタケ産業を守っていくためには、シイタケの第三者継承に力を入れていただきたいなというところでお伺いした次第でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁は。

○議員（１番 久保 優一君） よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） もうそのお考えに何ら反論もございませんので、できる限りそういうことができればいいのかなというふうに思っておりますので、また御意見いただければありがたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。——②についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、③の有害鳥獣対策についての関連質疑を受けたいと思います。河野學君。

○議員（６番 河野 學君） この有害鳥獣対策は、これでいいということは決してないと思うんですよ。それで最近、この前、県に行ったときも言ったんですけど、高性能林業機械によって多くの面積を僅かな期間で伐採してしまう。そうすると、去年のような猛暑日が続くと、そこに住めなくなる。やっぱり、彼たちも暑いところには住めんからですね。非常に里面に降りてきて被害が増えてきているんですよ。

それで、最近、私の集落でも１人、狩猟免許を取ったんですけど、もちろん補助はありますけど、「なかなか金がかかるわい、これは」っち、「狩猟免許費用、今度は狩猟許可費用、そして猟友会にも入らにゃいかん。なかなか金がかかるわい、これは。大変じゃわい」っちゅう話をしていた。

そういう猟友会に入らにゃしょうがないっていったらそうでしょうけど、できるだけそういう費用の支援とですね。そうするとやっぱり、もう事業区内では免許入らないという答えが出たんですけど、もうとにかくこのイノシシ、鹿にやられると、もう生産意欲がなくなってしまうんですよ。これで、もう夜はストレスがたまって、十二分に睡眠も取れないっていうことになるんですが。

それで、フェンスを張っておるんですけど、やっぱり今度は細かく張らにゃあいかんところも出てくるんですよ。そんで、去年申請したんですけど、「こういうとは駄目じゃ」と、「ぐるっと囲む方法じゃないとフェンスは与えられない」ということだったんですよ。そこ辺の見直しをできないもんかなと思うんですけど。町長にお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 有害鳥獣駆除については、関係条例等を踏まえながらやっておりますので、こういった事業の補助制度になっちよるのか、今現実がですね、それがどういう形になっていけばいいのか。それは当然、これはもうみんなで、現時点ではそういう対策しか取れないわけではありますから、それについては、もう当然、やれることはやっていくというぐらいの気持ちは持っていていいのではないかなというふうに思います。

それから、ネットとかについては、そういう国の補助要件とかあるんだろうというふうに思いますから、そういったことを踏まえながら、また今後、変えられることがあれば変えていけばいいということでもありますから。今日は農林課長も同席しておりますので、そのあたりは、即対応を考えるんじゃないかなというふうに思っておりますし、終わりましたら私のほうからまた言っておきますので。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、④についての関連質疑を受けたいと思います。一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 外国人雇用につきまして、町長の答弁の中にもいろいろありましたので、いわゆる人材不足による雇用ということで、その手段として外国人雇用というのが今、全国的に増えているようであります。

もちろん、選任されるときにいろんな面会もして、優良な方が来られるんだろうと思いますが、いわゆる集落において、特に高齢者の方たちは、やっぱり不安視する声も聞くんですね。それで、「そんげな悪い人は来んわ」ということで、よく話はしているんですが、やっぱり、水源地を守っている各集落においても、その不安視する声をどうすればいいのかというところで思うところがあるんですが。

いろんな機会があるときに、町長が集落に出かけられるときもあると思うんですが、そういったときに、「そういうことについては、心配ないような対策を取っておりますよ」というようなことを、やっぱり町長のほうから言ってもらえると、また大分、住民の方も落ち着くというか、少し不安感も取れるのかなというふうに思うところであります。

この外国人雇用の問題にどうのこうのということではなく、そういった住民への説明について、町長のお考えをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 大変大事なことだというふうに認識をいたしております。先ほど答弁しました中におきましても、もう、ここ日之影町のみならずでありますけれども、日本全体でありますけれども、やはり労働力のみならず、そういった方々との共生をしながら、日本あるいはこ

の地域を維持していくっていう形になってきているんだろうというふうに思います。

そういった中において、今、一水議員がおっしゃったように、地域住民の方々との相互理解、そういったことは大事だなというふうに思います。

現時点において、3件の事業所において来ておりますけれども、そういったことについては、お見えになったら、その居住地の公民館長さんをはじめ、そういった方々にも御挨拶をし、そういったことでお世話になりますというような流れもつくっておりますし、まずは、その事業所さんのほうが、ちゃんとそのあたりは把握をしていただかなければなりませんし、また、御質問にありました、町民への理解っていう形については、当然、私のみならず、いろんなところにおいて、そういう形は説明をして、共生ができるような形はしていかにやいかんないなというふうに思います。

そういう点でいえば、出席はかないませんでしたけれども、はたちの集いにおいて、もう早速案内をして、出席はできませんでしたが、そういった案内をしてお祝いを一緒にしようかとかですね。あるいは、ミャンマーから来られました女性2人については、商工会女性部をはじめ、すぐ洋服とかそういったものを差し入れて、そういった対応をしていただくとか。やはり、そういう町民の方々、温かい協力体制も見えますので、そういうことを踏まえながら、今、御質問があったことについては、進めていかにやいかんないなという思いがしております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに関連ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、観光の振興策について、①の関連質疑を受けたいと思います。関連ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 続きまして、②地域公共交通の件についての関連質疑を受けたいと思います。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） この地域道路、集落間を結ぶ道路の改良とか、もう本当にこれ、早急に必要な事案だと思います。普通車であっても、普通車同士でも、こうした離合できないところもあるし、まず、やっぱり、日之影町の基幹作物ある木材の搬出ですね。非常に苦労しておるんですよ。ここに、業者さんは運転がうまいから大型車を入れるけど、もう、1日に何台も出して、20トンばかり積んで出ると道路も傷んで、もうその後は、小さい車が通るのは大変な場合もあるし。また、イノシシがもう石を落として道路に落ちてきて、それをのけるのもこの末端の人たちは大変な思いをしているんですよ。それで、おまけには、年に2回ぐらい草切りをせにやいかん。町場の人たちは「業者さんが切ってくれるからいい」と。末端の人たちは、集落のみ

んなで出し合うた金でガソリンをかうて、草切りをせにゃならん。水源の里の人たちが回ってきてくれるんですけど、草切りに。それでは十分ではないんですよ。もう高齢化になって人も少なくなつて。

だから、そういう、やっぱり道路改良をもっとスピード感を持ってやってもらいたいと思うんですが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 先ほど答弁いたしましたように、災害復旧優先っていう形で遠慮しておりますけれども、できなかった面もありますけれども、令和８年度においては、やはり今、河野議員おっしゃったような形で、９路線まで広げておるわけでありまして、舗走についても５路線を新たにやるという形でもしております。

そのほか、補助事業等においても、いろんな事業を取ってきておりますし、林道等においては、また、他の自治体以上にそういった町単独の補助事業を使いながら、国・県の事業を使いながらやってきておりますので。

今、河野議員がおっしゃったことについては、長年、日之影町の行政というのは、やってきておりますし、さらにまた頑張っていけないといけませんけれども、最初の行財政運営の中にありましたように、歳入に見合った歳出という形をやっていかなと、今おっしゃったような持続的な道路改良を含めたり、持続的な農林業の振興、そういった持続的な福祉行政、持続的な教育、全てにおいて、皆、中途半端っていいですか、できなくなってくる可能性もありますので、御要望等については十分認識をいたして、令和８年度も予算化をしたところでございますので。今後もただいまいただいた御意見につきましては、私ももう５０年近く役場でお世話になっておりますので。そして、もう、こういう議会に出始めましても、もう３０年近くになりますけれども、毎年そういったことを十分御意見いただきながら、課長また副町長、町長としてやってきておりますので、そういったことを総体的に考えて、御意見に沿うような形でまた頑張っていきたいというふうに思いますので、御理解いただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（７番 甲斐 徳仁君） それでは、関連をさせていただきたいというふうに思いますが。

確かに急峻な地形を有する本町は、道路改良等々にも多額な費用が当然必要になるわけでありましてけれども。それでも、今、同僚議員からお話がありますように、遠隔地等においては、本当に、イノシシやら鹿の落とす石拾いから１日がスタートするんですよね。それで、これがもう日常、当たり前のように、我々はそれをどけないと車が通れませんか、当たり前のように除去をするということでもあります。

確かに、予算があればできることは言うまでもないわけではありますが、町内の道路、いわゆる町道でいえば、例えばこの地域のある一定のところは、有害鳥獣等の動きによって転石が多いとありますよね。大概、もう皆さん、各事業課長も職員も大体イメージ的には分かると思うんですが。そういうところは、鹿川なり町内でやっているように、山の中腹に簡易の転石防止をしているじゃないですか。あれで、私は、しばらくは対応できるかなというふうに思うんですよね。

ですから、道路改良はもちろん急いでいただく必要はありますけれども、なかなか優先順位、時間がかかりますので、やっぱりそういうところをピンポイントに、まず転石防止をやって負担軽減を図るという、デリケートな優しさも必要かなあというふうに思うんですよ。

また、そこらあたりも予算審査で言えばいいんでしょうけれども、予算が伴い、ある程度の判断は幹部職員がおらないとできんわけですので、ぜひ、そういうことも視野に入れた新年度対応をしていただきたいなあというのが1つと。

もう一つは、今、草切りの話が出ておりました。確かに人数が多い集落はいいんですけれども、もう、少数集落は水源の里が対応できます。ただ、水源の里の網かけに入らない、そして、少数な集落、10軒以上あってもなかなか活動できる人材が少ない地域等にあつては、やっぱり、大変、年も重ねて骨を折ってきておるわけですが。今、既存の商品券を頂いておりますけれども、やっぱり、あの商品券の見直しも、私はこの物価高騰、そして、特別職あるいは非常勤の特別職を含めて、全ての経費上がり、人件費も上がってきた時代背景から考慮すれば、もう少しあそこもアップをしていいかなあというふうに思っておりますので、町長の所見をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、イノシシ等の落石等々であるということであります。提案ありましたHMブロックですかね、林道等でやる事業があります。あれ、森林環境譲与税でできますので。

これについては、先般、私、林野庁の林政懇和会といって、全国の6町村のもう選任とかそういうところの町村長と、林野庁との中におきまして、森林環境譲与税の話が出ました。本当、使ってくださいと、制約いろいろもう大分なくなってきました。あとは、自治体の判断も可能ですよってというようなイメージのことが言われました。事務方では、またちょっと違うのかどうか分かりませんが。

そういったことを踏まえながら、まさにHMブロック、これについては今、50メートルぐらいとか100メートルぐらいですかね、やっていますけれども。あるそういう路線においては、一遍にやってしまえばいいのかなというふうに思いますけれども、その材料の発注状況によるのかなというふうに思いますけれども。もうそういった財源、譲与税でいいということですので、それをやればいいのかというふうに思いますので、そういった話はしております。

それとあと1点は、これはもう塚原山中線っていう、塚原から日諸峠まで行く林道がありますけれども、あそこがまさにのり面を吹きつけをしておりますけれども、その上を鹿とかイノシシが突いて、石が落ちてタイヤを切るわっていう形で、追川からも要望が出ておりますので、そういうところに防護ネット、あれを張ろうかなというふうに思っておりました。

森林環境譲与税で、林道でありますから林業振興で、木材の搬出が不便だという言い方でやればいいかなあと私は思っておりましたけれども、いろいろ予算の中でありましたけれども。もうこれについても、もう私の判断でやれという形をしております。

当初に上がっているのか補正でやるのかどうかは分かりませんが、そういう形でうまく使って、少しでも軽減できるような形にしたいなというふうには、甲斐議員おしゃったことと一緒に思いは一緒でございます。

そのほか、草切りについては本当、なかなか小さい集落っていいですかそういうところにおいて、高齢化が進めば骨折りもあるだろうというふうに思いますし、そういうことがたくさん出てくる中において、商品券の見直しという御提言でありますけれども、これについては私、詳細、中身詳しくうございせんけれども、それこそ他の物価高騰のところで単価等が上がってきとる中において、これをどのような形でするのかっていうのは、当初では上がっていないだろうと思いますけれども、これは担当課なりで研究をさせたいというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館 英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、地域公共交通と道路網の整備ということで関連がするんですけど。

集落間においても、道路がある程度しっかりしていないと、シニアカーで移動する人たちもなかなか移動しづらいところも出てくるのかなと。それで、乗合タクシーの利用者が増えて、すまいるバスの利用者が減少しているっていう点は、多分、ドア・ツー・ドアで使えるかどうかという点が考えられるのかなっていうのが思いました。

なので、シニアカーの方でも移動しやすいように道路整備をしていただくことと、すまいるバスの待合所とかにもシニアカーの充電施設とかがあると、うまく、すまいるバスの利用者の利用状況も上がってくるのかなっていうふうに思ったところです。

それで、出ることが増えることにおいては、公民館が、このすまいるバスの待合所にあって、そこに集まったときに、しゃべっているときに充電もしながら、集落でまた帰っていきますよっていうのが今後の計画で必要になってくるのではないかなと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 地域公共交通については、もうこれ、非常に大事なことだろうというふうに思います。今後、私が思っているのは、やはり、高齢者の方々の移動手段と買物、そういったことへの、もうそれが大変重要になってくるだろうというふうに思います。そういう中において、コミュニティバス、予約型乗合交通を、今こうやって維持してきております。

そういう中において、まだまだ不足でありますけれども、先般、舟の尾のほうに、待合所ですかね、バスの待合所とかそういった要望もいろんなところからもあります。そういったことも整備せにやいかん。

そして今、高館議員がおっしゃったように、まこつ、予約型が仮に集落の真ん中に来て、そこにシニアカーで来とらして町に出て来らす、そうしたときに、そういった充電とかそういうところが、まこつあって、そこにそういうシニアカーを駐車させるスペースがあって、それからそれぞれの家庭に帰るとかそういう形も、本当、将来的につちゅうかそういうことも考えにやいかんなあとか、ふと思ったところでありますので、今の御提言についてはどのような形になるのかなということでもありますから、勉強させたいなというふうに今、思ったところであります。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和8年度施政方針についての総括質疑を終結します。

次に、日程第2、議案第13号令和8年度日之影町一般会計予算について総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和8年度日之影町一般会計予算について総括質疑を終結します。

次に、日程第3、議案第14号令和8年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第8、議案第19号令和8年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの特別会計6議案に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号から議案第19号までの特別会計6議案に対する総括質疑を終結します。

日程第9. 議長発議

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和8年度各会計の予算を審査するため、日之影町議会委員会条例第5条の規定により、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。特別委員会は、令和8年度日之影町議会予算審査特別委員会とし、設置の目的は、令和8年度各会計予算の審査をするものであり、特別委員会は第1回定例会が閉会するまでとするものであります。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の件については、以上のとおり決定をいたしました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。予算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。議長において正副委員長を指名いたします。

それでは、予算審査特別委員会の委員長に高舘英嗣君、副委員長に河野學君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、予算審査特別委員会の委員長に高舘英嗣君、副委員長に河野學君の両名が決定しました。

それでは、議案第13号令和8年度日之影町一般会計予算から、議案第19号令和8年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、予算審査特別委員会に付託して審査願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第19号までの7議案は、予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

予算審査特別委員会は、3月11日、13日、17日の3日間の審査を終えて、3月19日の本会議において、審査結果を委員長から報告願います。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後 0 時06分散会
